

令和5年度霧島市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市における水田面積の利用状況は、主食用米の作付割合が60%を占め、転作作物としてはWCS用稲及び加工用米が広く作付けされている。

しかしながら、農家の高齢化や後継者不足に伴う耕作意欲の減退等から、耕作放棄地の増加など水田の利用率が低下することが懸念されており、主食用米の需要量も年々減少していることから、作付面積は今後も減少することが予想されている。

また、大豆など畑作物への転作についても排水対策等が必要なほ場が多く、生産性の低さがネックとなっている。

このため、生産技術の向上や地力改善等の取組を進め、既存の作付体系の維持を図るとともに、生産性に課題のあるほ場では、水田の特性を發揮できる加工用米や新規需要米の作付拡大を推進するなどして適地適作、生産性向上を進め、水田の効率的な活用を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域振興作物に指定している野菜類に加え、今後需要が増加していくと思われる加工・業務用野菜の安定生産や消費者の需要に応じた多様な品目の作付け、高品質で安定した生産による産地ブランドの確立を目指し、特色のある産地づくりや、収益力の向上により経営の安定化を図る。

また、水田の高度利用として飼料作物の二毛作を推進し、収益の安定につなげていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

現地確認を行った際に水田の水張り状況を確認し、畑作物が数年以上定着している場合は、地域における効率的な土地利用にも配慮しつつ、各産地の実情に応じた畑地化の取組を進める。

また、園芸作物等の転換作物の連作は収量低下の要因となっているため、輪作体系が必要である。地域の話し合いにより水稲と転換作物のブロックローテーションの再構築を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

稲作こよみ等を基本とした栽培管理技術の励行や県育成品種の普及、拡大などにより「売れる米づくり」の推進を図る。

また、国、県から提供される販売進捗や在庫情報を的確にとらえ、需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ生産を行う。

(2) 備蓄米

取組予定なし。

(3) 非主食用米

本市では、非主食用米として、WCS用稲、加工用米、飼料用米が生産されている。

ア 飼料用米

飼料用米については、飼料業者や畜産農家等の需要動向に沿った生産を推進する。
また、産地交付金により稲わら利用の取組を支援し、作付面積の拡大を推進する。

イ 米粉用米

取組予定なし。

ウ 新市場開拓用米

取組予定なし。

エ WCS用稲

WCS用稲については、畜産農家等の需要動向に沿った生産を推進する。また、多収品種の導入を推進し、更なる作付面積の拡大を推進する。

オ 加工用米

本市は県内で上位の生産面積を有しており、用途の大部分が焼酎及び食酢用麴となっている。このため、産地交付金を活用し、加工用米の安定的な生産・供給を推進する。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆ともに栽培に取り組んでいる農家は少ないものの、実需者との契約に基づく生産を基本として、計画的・安定的な作付けを進めるとともに、適正な輪作体系と、品種や地域特性に応じた肥培管理や適期収穫などの取組を通じて、単収や品質の向上を図る。

飼料作物については、飼料自給率の向上と水田の高度利用として二毛作による作付けを支援する。

(5) そば、なたね

地域の実需者との契約に基づき、作付面積の拡大を推進すると共に、単収や品質の向上を図るため、特に収量性の低いほ場においては、適期播種（は種）や排水対策などの取組を進める。

(6) 地力増進作物

取組予定なし。

(7) 高収益作物

地域振興作物に指定している野菜類（里芋、ごぼう、にがうり、きゅうり、トマト、ねぎ、玉ねぎ、かんしょ、はくさい、花き（キク・ユリ）、ブロッコリー、スイートコーン）に加え、今後需要が増加していくと思われる加工・業務用野菜の安定生産や、消費者の需要に応じた多様な品目の作付け、高品質で安定した生産による産地ブランドの確立を目指し、特色のある産地づくりや、収益力の向上による経営の安定化を進める。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,330.7		1,330		1,330	
備蓄米						
飼料用米	9.9		14.0		14	
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲	182.8		180		180	
加工用米	188.4		200		200	
麦			3		3	
大豆			3	1	3	1
飼料作物	255.6	202.4	280	205	280	205
・子実用とうもろこし						
そば	2.0		5		5	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	19.2		38		38	
・野菜	18.1		36		36	
・花き・花木	0.1未満		1未満		1未満	
・果樹						
・その他の高収益作物	0.9		1		1	
その他			1未満		1未満	
・その他工芸作物			1未満		1未満	
畑地化			5		5	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績） （令和4年度）	目標値 （令和5年度）
1	加工用米	加工用米生産性向上加算（基幹）	加工用米作付面積	188ha	200ha
			加工用米単収	483kg/10a	485kg/10a
2	飼料作物	飼料作物二毛作加算（二毛作）	飼料作物二毛作作付面積	202.4ha	205ha
			水田利用率	72.8%	87.7%
3	飼料用米	飼料用米稲わら利用助成（耕畜連携・基幹）	飼料用米稲わら利用取組面積	9.4ha	10ha
4	地域振興作物	地域振興作物助成（基幹）	地域振興作物作付面積	13.1ha	30ha
5	地域振興作物以外の作物	一般作物助成（基幹）	一般作物作付面積	4.8ha	8ha
6	そば・なたね	そば・なたね助成（基幹）	そば・なたね作付面積	2.0ha	5ha

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:鹿児島県

協議会名:霧島市農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	加工用米生産性向上加算(基幹)	1	16,000	加工用米	○取組要件:次のいずれかひとつ以上に取り組むこと ・生産・流通経費の削減を図るため、県内の実需者(酒造会社、酢醸造会社等)との出荷・販売契約の締結 ・箱施薬剤の使用 ・多収品種の作付
2	飼料作物二毛作加算(二毛作)	2	8,000	飼料作物	・は種量は、2kg/10a以上とする。
3	飼料用米稲わら利用助成(耕畜連携・基幹)	3	7,000	飼料用米	○取組要件:次の事項を全て満たしていること ①耕畜連携の取組を行うものは、連携の相手方となる者との間に、1年間以上を締結基幹とする利用供給協定を締結(自家利用の場合には自家利用計画を策定)する。 ②当年産において、飼料用米の作付けが行われる水田であること。 ③そのわらが確実に飼料として利用され、かつ、その子実が飼料又は飼料の種苗として利用される稲の作付けであること。
4	地域振興作物助成(基幹)	1	19,000	霧島市における地域振興作物(里芋、ごぼう、にがうり、きゅうり、トマト、ねぎ、玉ねぎ、かんしょ、はくさい、花き(キク・ユリ)、ブロッコリー、スイートコーン)	販売目的で、里芋、ごぼう、にがうり、きゅうり、トマト、ねぎ、玉ねぎ、かんしょ、はくさい、花き(キク・ユリ)、ブロッコリー、スイートコーンを生産する販売農家、集落営農
5	一般作物助成(基幹)	1	8,000	霧島市における地域振興作物(里芋、ごぼう、にがうり、きゅうり、トマト、ねぎ、玉ねぎ、かんしょ、はくさい、花き(キク・ユリ)、ブロッコリー、スイートコーン)以外の野菜、花き	販売目的で対象作物を生産する販売農家、集落営農 ・その他の要件 果樹:対象外 地力増進作物:対象外
6	そば・なたね助成(基幹)	1	20,000	そば、なたね	販売目的でそば・なたねを生産する販売農家、集落営農